七二四　道路法第四十八条の十七第一項及び第四十八条の十九第一項第一号ロの規定に基づき重要物流道路等を指定する件　日号外　七　141　一

七二五　改良を実施すべき踏切道を指定した件　七　141　三三

七二六―七二九　砂防法第二条の土地を指定する件　八　141　三三

七三〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八　六

七三一　砂防法第二条の土地を指定する件　九　八

七三二　海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件　一〇　五

七三三　天ヶ瀬ダムの建設（再開発）に関する基本計画の一部を変更した件　一三　七

七三四　平成十二年建設省告示第千八百十三号の一部を改正する件　一三　146　一一

七三五　国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件　一四　147　八一

七三六　令和二年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令により指定された令和二年七月豪雨による災害に関し、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件　一四　特84　八

七三七　港湾法第五十五条の三の三第一項の規定に基づき、港湾管理者の管理する港湾施設の管理を開始した件　一四　特84　一〇

七三八　成田国際空港株式会社施行令第六条の規定による地方公共団体及び交付金の額の指定に関する告示の一部を改正する件　一五　八

七三九―七四〇　高速自動車国道に関する件　一五　九

七四一　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第七条第一項及び第二項の規定に基づき、対象空港及び当該対象空港の敷地又は区域並びに当該対象空港に係る対象施設周辺地域を次のとおり指定する件　一五　148　一三

七四二　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　一六　149　一〇

七四三　高速自動車国道に関する件　二二　八

七四四　〃　二七　七

七四五　駐車場法施行規則の規定により登録認証機関の登録事項の変更の届出があった件　二八　八

七四六―七四七　建設業法に基づく登録監理技術者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二八　八

七四八―七五〇　高速自動車国道に関する件　三〇　九

七五一　平成十二年建設省告示第千八百十三号の一部を改正する件　三〇　157　一

七五二　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　三〇　157　二

七五三―七五八　高速自動車国道に関する件　三一　七

七五九―七六〇　水先人に免許を与えた件　三一　八

七六一　料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件　三一　158　三六

七六二―七六五　船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件　三一　158　三七

七六六―七六九　船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三一　158　三八

○観光庁

六　令和二年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令により指定された令和二年七月豪雨による災害に関し、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件　一四　特84　一〇

七　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　二七　七

八　〃　二九　八

○気象庁

六　気象庁長周期地震動階級表を定める件　二七　154　一四

七　気象業務法施行規則第十条の二第一号ロの計算方法を定める件の一部を改正する件　二七　154　一五

○海上保安庁

二八　航路標識に関する件　八　六

二九　**○環境省**

五八　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　七　六

五九　〃　一六　一〇